

# 野辺地町指定給水装置工事事業者

## 新規申請のご案内

### 【指定の申請に必要な書類】

個人	法人	申請のときに、お持ちいただくもの	備 考
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	「指定給水装置工事事業者指定申請書」 (様式第1)	表面と裏面があります。 (両面とも記入してください。)
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	「機械器具調書」(別表)	
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	「誓約書」(様式第2)	
<input type="radio"/>		住民票	発行日から3か月以内のものを添付してください。 ※個人番号は表示しないでください。
	<input type="radio"/>	定款の写し	直近のものを添付してください。 (原本証明が必要です。)
	<input type="radio"/>	登記簿謄本 又は 記載事項証明書	発行日から3か月以内のものを添付してください。
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	「給水装置工事主任技術者 選任・解任届出書」(様式第3)	
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	選任される主任技術者の 免状 又は 技術者証の写し	(様式第3)の内容確認に必要です。
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	事業所の 案内図 及び 写真	
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	機械器具の写真	機械器具調書に記載されている機械器具の 写真を添付してください。

### 【指定手数料】

10,000円

### 【申請場所】

野辺地町水道課

電話 0175-64-2111

FAX 0175-64-6837

〒039-3131

青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1

【申請書類の記入方法】

1 「指定給水装置工事事業者指定申請書」(様式第1)

		個人	法人
表面	「申請者」欄 <sup>※1</sup>	「住民票」の写しのとおり記入する(字体も)。	「登記簿」の謄本のとおり記入する。
	「役員」欄	記入不要	代表取締役から監査役までの役員全部を記入する。
	「事業の範囲」欄	所得税の確定申告書等を参照して記入する。	登記簿謄本の「目的」欄を参照して記入する。
裏面	「事業所の名称・所在地」欄	表面の「申請者」と同じ場合でも記入する。 また、給水装置工事を行おうとする事業所が複数ある場合は、その事業所も記入する(例：～支店、～営業所等)。	
	「給水装置工事主任技術者の氏名・交付番号」欄	選任されることとなる <sup>※2</sup> 給水装置工事主任技術者の氏名・免状の交付番号を記入する。	

※1 ㊟には代表者の印を押してください。

※2 指定給水装置工事事業者は、「指定を受けた日から2週間以内」に給水装置工事主任技術者を選任し「選任届」を提出することとされていますが(水道法施行規則第21条第1項)、野辺地町では指定の申請と併せて「選任届」を提出していただいております。

2 「機械器具調書」(別表)

それぞれの機械器具について、必ず1種類以上記入してください。

【参考：指定基準】

1 「指定給水装置工事事業者指定申請書」(様式第1) 関係

給水装置工事の事業を行う事業所ごとに、給水装置工事主任技術者として選任されることとなる(予定の)者を置く者であること。

2 「機械器具調書」(別表) 関係

厚生労働省令で定める次の機械器具を有する者であること。

- ・ 管の切断器具・・・金切りのこ等
- ・ 管の加工用具・・・やすり、パイプねじ切り器等
- ・ 管の接合用具・・・トーチランプ、パイプレンチ等
- ・ 水圧テストポンプ

3 「誓約書」(様式第2) 関係

次のいずれにも該当しない者であること。

- ・ 成年被後見人若しくは被補佐人又は破産者で復権を得ない者。
- ・ 水道法に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者。
- ・ 野辺地町指定給水装置工事事業者規程の規定により指定を取り消され、その取消の日から2年を経過しない者。
- ・ 給水装置工事に関し、不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者。
- ・ 法人であって、その役員のうち上記のいずれかに該当する者があるもの。

支店等を追加する場合は、指定事項変更の手続となります。  
(新規指定ではありませんので注意してください。)